

## 意見書の提出について

### 1 意見書の提出期限及び提出先等

#### (1) 提出期限

令和8年6月29日（月）（必着）まで

#### (2) 提出先

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総合政策環境部環境管理課指導係 宛

#### (3) 提出の際の注意事項

ア 意見書には次に掲げる事項を記載してください。

(ア) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

(イ) 意見書の提出の対象である対象事業の名称

(ウ) 方法書の内容についての環境の保全及び創造の見地からの意見

イ 意見は、日本語により、意見の理由を含めて記載してください。

ウ 意見書は、書面によるほか、京都府・市町村共同電子申請システムにより提出することもできます。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-kyoto-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/pref-kyoto-u/offer/offerList_initDisplay)

### 2 お問い合わせ先

京都府 総合政策環境部 環境管理課 指導係

電話：075-414-4707